



# 風と心



発行 岩手県立胆沢病院  
編集 広報委員会

〒023-0864  
岩手県奥州市水沢 字龍ヶ馬場61  
TEL 0197-24-4121  
FAX 0197-24-8194

## 出前医療講演にお伺いしました 乳がんについてのお話し

胆沢病院から地域へ出向いての「出前医療講座」が6月8日（金）奥州市の常磐地区センターで行われ、地域の方40名が参加しました。常磐地区センターによる「ときわ女性学級」の一企画として講演に伺ったもので、「乳がんについて」と題して、楠田乳腺外科長からお話しをさせていただきました。参加者からは「予想以上に分かり易く、丁寧な説明でした」「話すテンポも内容もよかった」「なかなか聞けないことも質問でき、しっかり答えていただけました」などの感想をいただきました。



当院では、10名以上の受講を見込んでいる非営利の団体等からの依頼により、出前医療講演(39の演題)を行っています。詳しくは地域医療福祉連携室にお問い合わせください。

## 高額療養費についてお知らせ

### 70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります

入院や化学療法などで医療費の自己負担額が高額になる場合、ひと月の上限額(自己負担限度額)を超えた金額が支給される高額療養費制度があります。ひと月の上限額は年齢及び所得に応じて決まりますが、平成30年8月から70歳以上の方の上限額が下記のとおり変更されます。なお、69歳以下の方の上限額はこれまでと変更ありません。

自己負担額が高額になる可能性がある方は、保険証に記載されている保険者に申請し「限度額適用認定証」等を発行してもらい(70歳以上の「一般」と「現役並みⅢ」の方は手続き不要です)病院に提示することで、医療費の自己負担額が上限額までになります。詳しくは事務職員にお問い合わせください。

<70歳以上の方の上限額（平成30年8月診療分から）>

(厚生労働省作成資料)

適用区分		ひと月の上限額（世帯ごと）	
		外来(個人ごと)	
現役並みⅢ	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000)×1%	
	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000)×1%	
	年収約370万円～約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000)×1%	
一般	年収156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	18,000円 〔年14万4千円〕	57,600円
非住 課民 税税 等	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

注 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含みます。)では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

※ 赤で囲ったところが適用区分追加及び上限額が変更になった部分です。

69歳以下の上限額は下記のとおりです。

<69歳以下の方の上限額>

(厚生労働省作成資料)

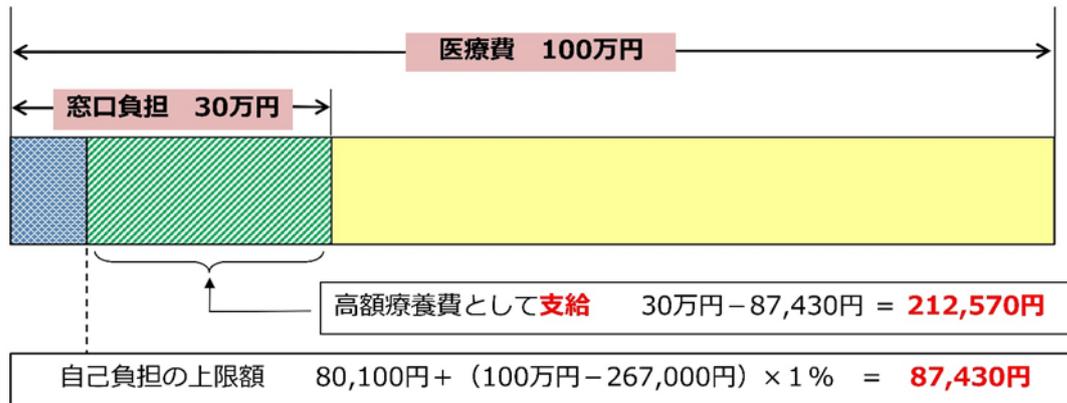
適用区分		ひと月の上限額 (世帯ごと)
ア	年収約1,160万円～ 健保：標報83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%
イ	年収約770～約1,160万円 健保：標報53万～79万円 国保：旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%
ウ	年収約370～約770万円 健保：標報28万～50万円 国保：旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%
エ	～年収約370万円 健保：標報26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ	住民税非課税者	35,400円

注 1つの医療機関等での自己負担（院外処方代を含みます。）では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担（69歳以下の場合は2万1千円以上であることが必要です。）を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

具体的な自己負担額の計算例は下記のとおりです。

<例> 70歳以上・年収約370万円～770万円の場合（3割負担）  
100万円の医療費で、窓口の負担（3割）が30万円かかる場合

(厚生労働省作成資料)



➡ 212,570円を高額療養費として支給し、**実際の自己負担額は87,430円**となります。

### お盆期間中の診療体制について

下記の期間、外来診療(全科)を休診し、当直医師による救急診療体制となります。

**8月13日(月)～8月15日(水)**

※急病の方は、電話にてお問い合わせください。

TEL 0197-24-4121

### 第3回医療情報コーナーイベントのお知らせ

日時 7月24日(火) 9:30～11:30

場所 医療情報コーナー(玄関ホール内)

内容 治療に役立つ手づくり小物をつくる会  
(お薬手帳入れ、一輪挿しを作ります)

担当 医療情報コーナーボランティア

申込 必要です(先着10名) 費用は無料です

持ち物 裁縫道具と紙切り用ハサミをご持参ください

問い合わせ先: 地域医療福祉連携室 TEL0197-24-4121